

平成28年度第4回石狩市行政改革懇話会

日 時：平成29年1月13日（金） 13：30～

場 所：石狩市役所3階 庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	○	（事務局）総務部長	及川 浩史
副会長	飯尾亜紀仁	○	（事務局）総務部行政管理課長	森本 栄樹
委員	能村久美子	○	（事務局）総務部職員担当主査	宇野 博徳
委員	松谷 初代	○	（事務局）総務部職員担当主査	青木祐一郎
委員	向井 邦弘	欠		
委員	柴田由美子	○		
委員	橋本フミエ	○		
委員	上木 智子	○		

傍聴人：0名

事務局：森本行政管理課長から開会宣言

- 向井委員はご欠席、飯尾副会長が所用で遅れます。角川会長からご挨拶いただき、引き続き議事進行をお願いします。

【角川会長】

今冬はこれまで落ち着いた天候だが、今日は荒天となりました。除雪の仕事をしているため、毎日天候を気にしています。新年になってからまだ除雪出動はゼロですが、最近は一降ると予測を超える降雪量となる傾向があります。

本日は4回目の懇話会となり、振り返りますと1回目は顔合わせと今年度の懇話会の流れについて説明を受けたあと、市長からの講話があり大変勉強になりました。2回目の懇話会ではこれまでとは趣向を変えて、現地視察の形で市内各所に出向いて現地で考える新しい取り組みとして、机上で考えるだけではない、よい機会となりました。3回目の懇話会ではKJ法を用い、率直な意見交換を行ったところです。本日は大綱案の議論で、本案は来年度以降5年間の指針となるものですので、遠慮なくご意見、ご指摘、お考えを示してください。

それでは、審議に先立ちまして大綱案について事務局から説明をお願いします。

【事務局:宇野主査】大綱案の説明

I 行政改革 2021 のポイント

これまでの行革は、厳しい財政状況を受け、事務事業の効率化(アウトソーシング含む)、組織のスリム化を重点としていたが、次期行革では、これまでの行政効率化の努力を継承しつつも、高度化、複雑化している行政課題を踏まえ、横断的な組織運営や将来の発展につながる事業展開といった新たな視点を取り入れることにより、課題への積極的対応と、時代変化を先読みして発展の力に変える施策展開に取り組むことを重視することが大きなポイントとなっております。

II 行政改革 2021 の構成

次期行政改革大綱の構成を要約すると『行政的課題全体を大局的観点で俯瞰しつつ、これらを整理し、行政改革の視点で重点的に取り組むべき課題解決のための方向性を示す計画とする』であり、

- ・ P4 の『石狩市を取巻く今日的課題と行政改革の視点での課題整理』
- ・ P5 から 8 までの『課題解決に向けた施策の視点と重点施策の柱立て』

が構成の中核を占める形となっております。

それでは全体を通して、簡潔かつ要点を明確にしながらポイントを説明申し上げます。

P2 の『行政改革 2021 の基本的な考え方』ですが、

- ①これまでの行革の取り組みの時系列と直近 2 つの大綱の概要を記載しています。

P3 にかけて

- ②次期行革策定にあたっての課題

- ③大綱の位置付け、仕様事項として 1 から 4 を踏まえて策定することとします。

P4 今日の課題認識

何を改革していくのかについて具体的な対策を立てるためには、何が課題となっているかを認識することが必要であります。これら今日的課題の項目について、懇話会でもご議論をいただき、多様な課題抽出がなされたところであり、可能な限り明示をしておりますが、その中から「行政改革の観点(=市役所の仕事の仕方、組織のあり方の改革の観点)」で取り組むべき課題としてページ後半部分に抽出する形としております。

P5 の視点と重点施策についてですが、

施策の方向性については、「2 つの視点」と「5 つ」の重点施策としており、前者は重点施策に共通した横串しとなる考え方であり、また個別具体的な事務事業は 5 つの重点施策の中に整理されて別途作成される「実施計画」に記載されます。

P6 から P8 にかけては 2 つの各視点及び 5 つの重点施策の方向性の説明となっております。P9 の大綱の推進については、「透明性」と「客観性」を確保する観点から、「懇話会」と庁内組織である「推進本部」がそれぞれの役割において、「実施計画策定」・「進捗の評価」を

繰り返しながら、図のようなサイクルにより着実に前進させていきます。

特徴的なものとしては、「行政改革ヒアリング」を取り入れたことです。次期行革において組織運営が重要なキーワードとなっていることから、庁内における組織ヒアリングと連動させることで、課題に応じて最大の効果を生む組織運営を推進します。

Ⅲ行政改革 2021 と実施計画

全体の指針としての大綱に対して、具現化するための個別の事務事業は、別途実施計画を作成します。ページは戻りますが、P3 の(3)の④をご覧ください。

実施計画は、5 年間の計画期間において計画的、かつ一定の時間を要する困難性の高い事業である「中期事業」と、スピード感をもって単年度で解決する事業である「短期事業」の性質別に分けて掲載する方向です。これは、事業の性質を分けるほうが見やすいということと、成果の進捗を分かりやすくするという目的があります。

なお、今年度中に作成する平成 29 年度の実施計画については、大綱策定と時期が重なることから、今後の次年度予算編成と並行した形で策定することとなります。

従いまして、先ほど説明した推進サイクルによる次年度実施計画のプロセスが実際適用されるのは、平成 30 年度の実施計画からとなります。

最後に、大綱の進捗などについては、ホームページなどを通じて市民に公表することとします。

【角川会長】

それでは、大きく 3 点に分けて説明を受けたところですが、1 点ずつ審議したいと思います。まず 1 点目の「行政改革 2021」のポイントについてご意見、ご質問、確認をお願いします。

【松谷委員】

縦横断的な組織運営の考え方は率直に「いいな」と思う。これは従来の組織では難しいことと思う。いろいろな角度から執り進めることが、今日的な課題の解決のためにとっても大事である。

【角川会長】

縦横断的な組織の具体的なイメージはどのようなものか。

【能村委員】

〇〇室が以前あったが、うまく行かなかったと聞いている。どのような中身になるのか、具体的に見えてくるのが楽しみ。

【事務局：森本課長】

たとえば、子どもの貧困対策、オリンピックにかかるソフトボールの誘致などの課題について、企業誘致の観点だけではなく、それに関連する住宅の確保や雇用の創出の課題など、各部署に関係するもので一つの部署で完結しないものが現れてきています。いくつかの部署にまたがる仕事や、予算が顕著となっています。従来の部や課では機能しづらいと考えています。プロジェクトチームを作るなどさまざまな方法が考えられます。抽象的だがそのようなものを検討していくことを考えています。

【能村委員】

組織はそのままに、課題ごとにプロジェクトチームを作るということなのか。組織を変更すると負担となると思う。課題に対してオールマイティーな対応しやすいものを期待する。

【事務局：及川部長】

最近ではアスベストなど、突然発生する仕事があります。組織を作るいとまがないようなケースです。職員の身分や時間外勤務、すぐに参集できることなどについて、ルールを整理する段階であると考えています。どうしてもセクト(課単位)感覚というか、縦割り意識はまだあるのが現状ですが、あまり負担にならず、参加しやすいルール作りをしたいと考えています。

【角川会長】

具体的な仕組みやルールに整備していくことで、機能しやすくなると思う。

【橋本委員】

横断的な組織運営は将来ビジョンの方向性が見えるし、職員にとっても違う部署の働き方や知識が得られて資質の向上に繋がると思う。

【松谷委員】

個別事業の具体性については、この段階では見えなくていいと思う。本質は課題の解決である。教育の場でも、外部の力を借りるなどしており、子どもにとって何が幸せかということが大事である。さまざまな人が力を合わせて解決することが大事で、問題意識が大事だと思う。

【能村委員】

創造型の施策展開が大事。今までは発展よりも現状をどうするかであった。この視点はよい。これからはむしろ投資があってもいい。人や資金を投資するのは勇気が必要で、何

年もかかるが、夢を感じるよい柱だと思う。

【角川会長】

目先ではなく5～10年先を見るということ。ハードでお金をかけず、ルールなど、ソフト面での充実は大事なことである。

【能村委員】

重点施策にはハードの側面が多いと感じる。働く人の意識に関わるものはどの重点施策に入ってくるのか。これまでの懇話会で出された意見であるが、「石狩が好き」という意識をどう入れ込むか。職員が「石狩人」である意識を持ってまちの発展を楽しむこと、何かに参加し、何かを応援する。そのような気持ちを共有できれば、市民協働も進むと思う。

【事務局：森本課長】

重点施策4に該当する。団体との調整、市民対応のスキルアップで盛り込んでいる。郷土意識は人材育成基本方針や、人事評価制度の評価項目としても意識しています。

【能村委員】

大綱の中に内包していると理解した。仕事として強要するのではなく、職員が石狩を好きだと心で感じれば、市民協働に参加している市民の心が分かると思う。市民は、応援されるだけでも力になる。

【事務局：及川部長】

実施計画の中で取り込めるものがあれば検討したいと思います。

【角川会長】

今日的な課題認識について、概ね盛り込まれていると思うが、他にありますか。

【柴田委員】

今から将来を見据えた対応策を考えようと意識していることはよいと思う。

【角川会長】

懇話会で何度も出てきている課題もある。これは解決が大変難しい課題なのか、努力をしているが前進の度合いが足りないのか、委員のみなさんはどう思われますか。

【能村委員】

求める解決策の質の高さによると思うが、質の高い解決策を求めるほどかえって逡巡し

てしまうという場合もあるのではないかと。むしろ課題について、解決の努力が少しでも積み上げられればよいのではないかと思う。解決が難しい課題もある。

【角川会長】

難しい課題でも少しずつ進むことは出来る。たとえば女性の社会進出は現に進んでいる。この懇話会はモデルケースではないか。気になるのは、現地視察した道の駅が盛り上がっていないと感じる。オール石狩で進める機運がないように感じる。

【橋本委員】

石狩が誇れるものは、自然環境である。石狩は駅がなくまちの中心となる場所がないと感じる市民もいるので、道の駅ができると聞いたとき、なぜ厚田なのかと感じたが、石狩が誇れるこの素晴らしい自然環境を発信する方法を考えるべきだと思う。例えば茨戸川の景観は素晴らしいので、あの水辺空間の活用について例えば民間とも協力して、人が集まれる場所として作ることが出来ればと思う。

【事務局：及川部長】

具体的な仕事で関係してくる部分があれば考えていきたい。

【松谷委員】

第3回の懇話会で石狩のイチオシとして発信できることとして、子育てしやすいまちであること、自然資源を活用した素敵な場所があることということ、厚田・浜益地域の特色的資源が石狩の魅力であること、を話し合った。これを分かりやすく発信することが大事である。

【事務局：及川部長】

総じて発信力ということではないかと思います。このようなご意見の背景には、これまで仕事の仕方なども含め市としての発信力が足りないのでは、ということではないかと思っています。

【能村委員】

現在、砂丘の風資料館を中心として石狩遺産という名前で認定してこうとする動きがある。こうした動きも含めて石狩のいいところを職員自身が見つけることで、職員が市民と関わる場面でもよい方向で生きてくるのではないかと思います。

【事務局：及川部長】

石狩の魅力を発信する、市がどのような仕事をしているか職員自らが市民に発信する仕

事の仕方にしていくという面では行政改革の施策となると思います。

【能村委員】

職員の発信力はとても大きいので市民としても心強いと感じる。

【角川会長】

今日的課題は議論が尽きない。

P 5からの2つの視点と5つの重点施策についてはいかがか。

【上木委員】

ICTは民間では相当進んでいるが、市役所ではどのような状況なのか。

【角川会長】

思い切って進んでいるというわけではないと思いますが。

【事務局：及川部長】

実情申しますと、ここ数年マイナンバー対応に追われ、新しい施策にマンパワーをかけられないのが実態である。今後落ち着いていくので、これから力を入れていかなければならない課題と考えています。

【上木委員】

情報漏えい等セキュリティの対策もしっかりやって欲しい。

【事務局：及川部長】

セキュリティ対策はたちごっこの状態です。セキュリティ対策に係る費用は将来への投資というよりガード(防御)に掛かる経費であり、投資を十分に行えないジレンマを抱えているのが現状です。

【角川会長】

他の自治体の先進事例を取り入れることが最もやりやすい方法だと思う。民間もそうだが、ぜひ調べて欲しい。

また、すべて ICT に頼ると市民サービスで齟齬(そご)が出る。考え方としてバックヤードは ICT を進めても、市民に接するところはアナログ的(職員が直接対応する温かみがあるような)対応をお願いしたい。総合窓口はせっかくあるのであれば、業務別の窓口よりも市民は利用しやすいと思うので活用してはどうかと思う。

【橋本委員】

重点施策4について、職員もストレスが溜まると思う。メンタルケアの対策行われているのか。

【事務局；森本課長】

時間外勤務の多い職員や心配事がある職員には産業医面談を、また、ストレスチェックを行いケアに努めています。

【角川会長】

アウトソーシング、指定管理者はここ数年進んでいるのか？

【事務局：森本課長】

実施計画においてほぼ達成しており、新たな項目は見当たらない。国の新たな施策について注目し、検討したいと考えています。

【能村委員】

アウトソーシングは相当進んだという話したが、重点施策の方向性としてはこれからも推進すると理解してよいのか。

【事務局：森本課長】

アウトソーシングは行政改革の手法として常に意識しておかなければならないという主旨です。

【能村委員】

これからのアウトソーシングはコスト節減の視点だけではなくという意味は、受託者となる民間事業者や NPO 法人が良好に事業を行っていけることに配慮していくということを含んでいるのか。

【森本】

民間事業者や NPO 法人等の事業が継続することによるメリットにも配慮しながら高い効果が望めるアウトソーシングを検討していきたい。

【角川会長】

新規だけではなく、既存の事業も含めて考えていくべき。

重点施策の市民協働の方向性の表記に積極性が感じられないが。

【上木委員】

市民として声を上げられない人、上げない人の声をどう汲み取っていくか。いい方法を検討して欲しい。

【事務局：森本課長】

重要施策1において、まちづくりへの市民参加の拡大をいかに図るかを謳っている。

【事務局：及川部長】

まずは手を上げていただくための情報発信をしなければならない。その中で参加の方法を伝えたい。

【角川会長】

市のホームページを見て欲しいだけではない。常々申し上げているが、クモの巣ではだめでミツバチでなければならない。これは待っているのではなく積極的に働きかけるという意味です。ぜひ、市からのアプローチをやって欲しい。

【上木委員】

回覧板も見ているようで中々見ていないのではと感じます。

【能村委員】

声を上げたいが声を上げられない市民には2通りあると思う。1つは手を上げる場所がない、もう1つは本当に上げられない人が居る。例えば審議会の委員への参加のハードルを下げてどうか。参加の方法や作文などはハードルが高い。団体推薦、大学の先生の区分はあると思うが、現在肩書きはないが、知見や経験を持っている人材をもっと活かせるというと思う。

【事務局：森本課長】

行政開会懇話会からこのような意見があったことを市民参加制度審議会に述べたい。

【柴田委員】

市民協働については、市職員とともに進めた事業が成功した経験がある。市職員の力はすばらしかった。地域の声を聞いて市民のための事業を市職員と一緒に進めていけたらと思う。

【角川会長】

それでは、最後に全体を通してでも結構ですが、ひと言ずつお願いします。

【上木委員】

なぜ札幌に人が流れるのか。まずは市職員に聞いてみると、考えるべきことが見えてくるのではないのでしょうか。

【松谷委員】

実施計画で具体的なものが見えてくると思うので策定作業を進めて欲しい。

【能村委員】

NPO 法人、市民団体がその活動が続けるのは、実はとても大変なことだと思う。市職員が様々な苦労をしながら活動している市民や団体の気持ちを汲み取りながら繋がりを持ち、ともにアイデアや行動をするという大綱の記述であって欲しいと思います。

【柴田委員】

市民協働に関しては、自分自身の実体験として、市の職員と協力して進められてよかったと思っている。これからも市の職員には市民と一緒にまちづくりを進めることを期待したい。

【橋本委員】

公共交通網の確保については、最近免許証の返上が取りざたされていることもあり、車以外に移動手段を持たない高齢者にとっては切実な問題である。バスカードや福祉割引券などの助成はあると思うが、タクシー移動は費用がかかる。高齢者が外出することで生きがいの創出になり、より元気な高齢者が増えれば医療費の削減にも繋がるので、考えて欲しい。

【飯尾副会長】

最小の経費で最大の市民福祉を図るということですが、大綱案はスマートにまとめられている。大綱の視点である費用対効果の最大化は民間でも団体にも言えることであり、いわば机上の理論から実際にどういう取り組みを行うかである。実際の施策については行革推進本部会議の議論により実施計画で示されることになるので期待したいと思う。

【角川会長】

基本である財政がしっかりしていないといけない。なんでもかんでも膨張・増大していくのは不可能。やらないこととやることを決める、やらないことはあいまいな回答をせず、市民が議論できるように、そんな市役所であってほしい。

大綱案については、懇話会で述べられた意見について事務局として検討し反映すべき部

分は反映して欲しい。全体として大きな変更はなく概ね妥当と思うがいかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【角川会長】

重点施策の市民協働の更なる推進の説明部分は修正が必要となりますが、その対応について事務局から提案があれば述べて欲しい。

【事務局：宇野主査】

市民協働については、市役所として市民と一緒に取り組むということが伝わるような方向性の表現としたいと考えますが、委員のみなさまの了解が得られれば会長にご一任で事務局と協議して決めるという方法でよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【角川会長】

ありがとうございます。

それでは今後のスケジュールを事務局から説明をお願いします。

【事務局：宇野主査】

スケジュールについては、1月18日に行革推進本部会議で案を決定し、1月23日からパブリックコメントを行い、最終的には3月中の懇話会において、実施計画案とともにお示ししたい。

【会長】

・次回以降また活発な議論をお願いします。本日はこれで散会します。

(閉会)

平成29年 2月10日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長 角 川 幸 治